

広報



1965. 9. 10 No. 4

公共事業特集号

発行

第4号

昭和40年9月25日

発行者 利尻町役場

印刷者 利礼資材印刷部

ま ち の 人 口
 - 8 月 -
 人 口 8,997人
 男 4,563人
 女 4,434人
 世 帯 1,653

町内外の期待をになう

町営砕石事業のあらまし

一、この事業をはじめた理由

今まで、利尻島内で港湾や道路工事などに使われる砕石は、海岸の玉石にたよつていましたが、年々その使用量がふえるにわたつて、島内の海岸が荒れ、こんぶ、わかめなどの海藻類にも影響してきました。

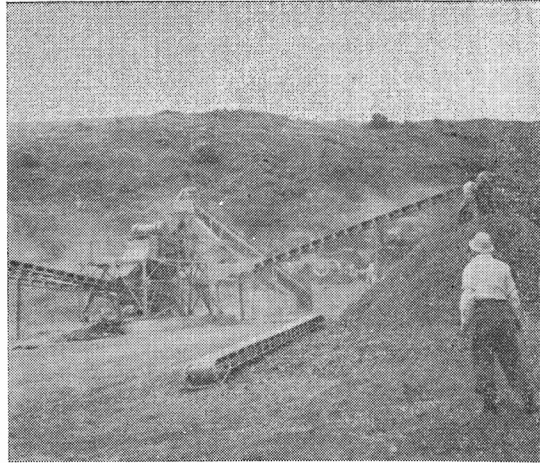
それで、島内各地で海岸保全工事を行つていくわけです。

しかし一方では、港灣、漁港、河川、治山、道路などの公共事業が毎年ふえ、それに使われる砕石も年間七万立方メートルというほう大な量になり、今後ますますふえる見込で、五年後の昭和四十四年には、十四万立方メートルも必要だということです。

と、いって、この砕石全部を海岸から取りますと、海岸が荒れて海草類が全滅し、漁業には死活問題となります。

このため、海岸の玉石採取には、道に対して漁業者の強い反対があつたわけです。

今、国や道では、第二期北海道総合開発計画や離島振興計画などによる事業を進めている最中で、これに使用される砕石を陸地方面から運ぶことになり、多額の運賃がかかり、このため事業費が高くなつて、工事が計画どおり進まないことになり、こうして悩みを解決しようとして、はじめられたのが町営の砕石事業です。



幸い、杏形種富町の裏山の国有地内に、黒色玄武岩が埋蔵されており、しかも、北大工學部の試験の結果、比重、吸水率など何にも良好という報告がありました。

もちろん、このような町営の大事業を

はじめるとは、原石を払下げる側の営林局、営林署をはじめ、砕石を使用する側の開発建設部、土木現業所、支庁なども充分打合せもし、指導も受けたわけです。

二、事業をはじめるときの経過

ご承知のように、当時すでに利尻、礼文島は、国定公園に指定されることが確実であり、国定公園には、自然の風景を保護しなければならぬといふべきなまじりがありま

それで、種富町地区の国有地を一般の砕石業者の自由にさせますと、山が荒れる心配があるので、町の責任において管理してほしい。また、原石の払下げも町にしたい。という営林局の意向でした。

この事業をはじめるとについて、数回にわたつて町議会、あるいは、委員会などを開いて相談し、出稼防止の一助にもなればという事で、事業をはじめることになりました。

三、事業計画

(1) 砕石計画
 利尻島内で、今後五カ年間に工事のために使われる予定の砕石量と、町営の製造量は次のとおりです。

年度	需要量 m ³	町製造量 m ³	使用先
昭和40	77,000	0	木製建設部・支庁
昭和41	81,000	0	木製建設部・支庁
昭和42	74,000	0	木製建設部・支庁
昭和43	110,000	0	木製建設部・支庁
昭和44	140,000	0	木製建設部・支庁
昭和45	140,000	0	木製建設部・支庁

(2) 施設計画

砕石事業のための設備は、次のとおりですが、設備資金は全額、国道の貸付金を予定しており、総額二千三百万円となっております。

り、道路については、昨年度から補助金二百万円をもらつてきたものです。

一次クラシヤー(大割り用) 一台
 二次クラシヤー(小割り用) 一台
 コンプレッサ 一台
 さく岩機 一台
 ベルトコンベアー 七台
 ローヘットスクリン 二台
 ショベル 一台
 トラック 二台

ほかに、事務所兼労働者詰所木造モルタル二階建三一、五坪を建設しました。

四、運営はどうなつているか
 砕石事業をはじめるとにあつて、町議会から九人の開設準備委員が選ばれて開設にあたり、その後は町議会から六人の運営委員が選ばれて、運営上の相談をしております。

この事業は、六月二十日からはじめられ、毎日、平均二十人の人達が働らいております。

また、七月三十一日までの約四十日間に、販売の契約をした数量は六千五十八立方メートルで、販売済のものには二千五百立方メートルです。これらは、杏形港のケーソンや道路の改良、舗装用に使われております。

五、むすび

最後に、町民の皆さんにお願いしたいことは、町営の砕石事業は前に書いた理由ではじめられたもので、関係者は、この事業を成功させるために懸命に努力しております。ちよつとしたことに、一喜一憂することなく、長い目で見てやってほしいものです。

もちろん、専門家でありませんで、はじめてやる事業ですから、一応今年試験操業ということで、ご理解と、ご協力をお願いいたします。

沓形仙、法志両港に

一億二千万円

ほかに沓形港防波堤灯台移設

沓形港、仙法志漁港の修築事業費や道の改修、沿山事業などのように国や道がお金を出して行う工事の今年の計画は、次のとおりです。

今年度の事業費は、

一 昭和40年度 公共事業はこのように

不景気による国の予算の割留保などのため、はっきりしませんでした。七月末にこれが解除されて、その内容があらかたにされました。

◇沓形港（地方漁港）

一日も早く完成してほしい。と機会あるごとに、陳情しているこの港は、毎年順調に工事費が伸びており、昨年度六千万円、今年度六千万円というように、予算はほかの港より大型になっています

修築事業がはじられた昭和三十年から今年までに使われた金は、三億六千万円で、昭和四十一年から四十四年までに二億八千六百万円が使われ合計六億四千七百万円となっております。

ことしは、東防波堤三七、七メートルが築設されることになっていま

また、西防波堤灯台は、突端から四十七メートルの内側にあるため、冬期間に衝突事故がありましたので、今秋九月までに突端に移設されます。

灯台の色は赤タイル張りですが、高さは現在の八メートルから十一メートルになって、光力も六倍位強くなる予定です。

◇仙法志漁港（第四種）

利尻島周辺の未開漁田を開拓するために、築設されたこの港は、全道でも数少ない第四種漁港という有利な条件も加わって、毎年順調に工事が行なわれております。

昭和二十六年に着工され、現在第三期整備計画による工事に入っておりますが、工事費の総額は四億六千万円です。

なお、昨年度の工事費は五千万円、今年度は五千二百万円、東防波堤の築設などとなっております。

道路の改修工事

道路の改修は、その管理者が工事をするわけで、道路については、土木現業所が、町道については、町が工事をします。

もちろん、全部の工事を管理者が直接やるわけではなく、業者に請負させることとなります。

今年の工事は、比較的天候に恵まれて順調に進んでいるようですが、道々沓形市街の改良工事だけが設計などの関係で遅れています。近く着工される見込です。

なお、町内関係の道路工事は次の

とおりです。

○道路の改修

- (1)長浜道路凍雪害工事
- (2)栄浜道路凍雪害工事
- (3)沓形港線改修工事
- (4)蘭泊海岸侵食対策工事
- (5)蘭泊道路災害復旧工事
- (6)藻塩橋高欄取付工事

○町道の改修

町道の改修工事は、昨年の大火による沓形市街の都市計画道路の完成が、今年の大きな仕事です。

この道路のうち、十号道路は昨年完成していますので、一号から十一号まで十本の都市計画道路が十一月二十日までに出来上ります。

このほか、次の道路が今年完成します。

- (1)沓形横潤線側溝工事
- (2)沓形林道新設工事

テレビの難視解消

十一月に放送局完成

私達の町だけが「テレビ」が見えない。一日も早く見えるようにしてほしい。とNHKをはじめ、電波管理局など関係方面で機会あるごとに陳情しておりましたが、去る七月二十日のNHK理事会で正式に決定されました。

放送局を設置する場所は、NHK技術員の電波測定の結果、利尻町が最も見えるには、礼文桃岩附近が最もよいということで、桃岩附近に決定され、十一月中旬から放送をはじめるとの予定です。

新湊小学校屋体改築

沓形中、仙法志中は特別教室

教員住宅は九戸建設

○新湊小学校

新湊小学校の改築は、昭和三十八年度から三十九年計画ではじめたもので、今年はその最後の年度になっております。

この学校は、校舎と屋体の大部分が改築されるので、はじめから耐火建築として計画され、校舎については、主要部分を鉄筋ブロック造り、屋内体育館については、鉄骨作りとして設計されております。

初年度の昭和三十八年度は、一三、七五坪を建築し、普通教室三、職員室一、放送室、器具室、ほかに玄関、廊下などとなっております。

また、第二年度の昭和三十九年度は、七八、八坪で教室、図書室、水呑場、便所、石炭庫、廊下などです。

第三年度の昭和四十年度は、七四、五坪で、屋内体育館の全面改築と廊下となっております。

これで、新湊小学校の改築計画は全部終了ですが、改築総坪数は校舎二二五、〇五坪、屋内体育館七〇坪、計二八五、〇五坪で総工事費は、二千九十万円となっております。

○沓形中学校特別教室
鉄筋建て平家七七坪、工事費六百

三十万円です。

○仙法志中学校特別教室

鉄筋建て平家三三坪、工事費二百七十万円です。

○教員住宅

今年の教員住宅は、公立学校共済組合から委託を受けて建築するもの、三戸、へき地教員住宅として、補助を受けて建築するもの六戸、計九戸、公立学校共済組合の分は、木造モルタル、十八坪のもの一戸、同十五坪のもの二戸となっており、へき地教員住宅については、木造十二坪もの六戸となっております。

災害公営住宅建設

ことしは十四戸

災害公営住宅の建設は、昨年の大火によつて、第二種簡易耐火構造（ブロック建て、一戸の面積十坪）三十四戸の割当を受け、昨年度、緑町に四棟二十戸を建設いたしました。今年には、十四戸を建設いたしますが、沓形緑町団地に二棟六戸を、また、仙法志地区に二棟八戸が建設されます。

町営で清掃事業

「九月から開始」

町内の美観を保つとともに、皆さんの生活環境を衛生的にしようというこで、清掃事業の実施は、早くから町民皆さん、とくに沓形市街の人達の強い要望でありました。また、今年の七月には、地域内の住民待望の「利尻、礼文国定公園」の指定が実現し、今後観光地として脚光を浴びることになりましたので、町内の美化は観光上からも絶対必要となってきたわけです。

町では、議会、自治会長さん方と実施の方法などについて相談の上、道から年三分五厘の低い利率の資金を借りて、町営でこの九月から清掃事業を行うことになりました。

処理をする汚物は、ごみ、し尿、炭がらなどで、集じん車一台、し尿処理車一台で毎日仕事をします。

清掃地域は、全町ですが沓形市街（本町、富士見町、緑町、日出町、泉町）は、特別清掃地域、そのほかのところは自由地域で、希望者の申込みで行います。

なお、運営方法や料金などは、沓形市街地衛生組合連合会と相談の上決定して、皆さんにお知らせします。きれいな町づくりに皆さんのご協力をお願いいたします。

× ——— ×
× ——— ×
× ——— ×

沓形火葬場を改築

沓形火葬場は、設置されてから相当の年数がたつているため、建物がいちたんでるばかりでなく「かま」もこわれて使用できなくなってきたので、今年改築することになりました。

場所は現位置の北側約二〇メートルのところ、ブロック造一五坪となっております。

共同募金に

みんなで協力

ことしも十月から、全国いっせいに共同募金運動がはじまります。おたがいにたすけあって、世の中

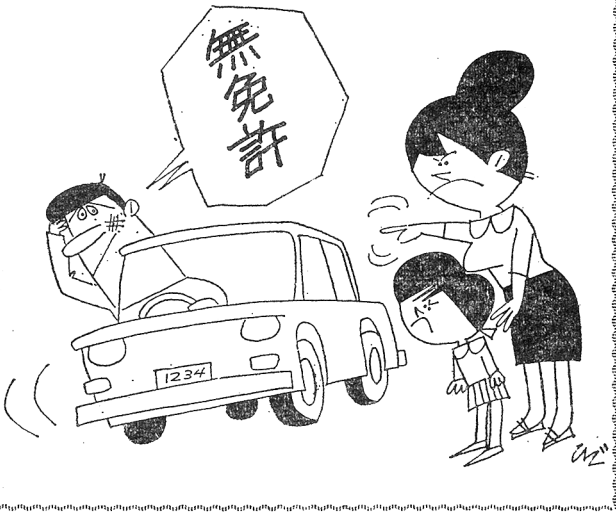
のふしあわせを少しでもなくし、私たちの町や村を明るく、住みよいものにしてゆこうとするこの運動も、ことしで十九回をむかえました。

これまでに寄せられた浄財は全国で二百六十億円、北海道では十三億円が多額にのぼり、民間社会福祉事業をすすめてゆくうえに、大きなはたらきをしています。

国や、道、市町村でおこなう社会福祉のしごとには税金でまかなわれませんが、民間の社会福祉事業には寄付金が必要です。道内で四百余りの社会事業団体がめいめいに寄付金を集めたいへんな混乱とムダな手間や不便が起るので、共同募金会を通じて福祉募金を一本にまとめて集めるのが「赤い羽根共同募金」です。

ことしの北海道の募金目標は一億一千万円で、十月一日から十二月三十一日までの三か月間、街頭募金や戸別募金などの募金運動がおこなはれ、恵まれない子どもたちや、お年よりのための福祉施設の整備、町や村のいろいろな福祉活動をすすめている社会福祉協議会活動のために重点をおいて配分がおこなわれます。だれもが社会福祉に関心をもち、社会福祉の仕事をみんなでもりたてる赤い羽根のたすけあい共同募金運動に協力しましょう。

ガッチリと
追放しよう無免許運転



たばこは

町内で

かきましょう

こんなことにはならないよう
ふだんからの心がけ



豊かな経営は貯蓄から



貯蓄増強10月特別運動

利尻町公民館を建設

仙法志字本町にモルタル二階建

地域の人達から強く要望されておりました公民館が、いよいよ今年着工されることになりました。

この公民館の建設は、年度はじめに計画されたのですが、起債や補助金の決定が遅れたことや、補助金の率が低いために着工が遅れました。

しかし、財源の見直しもつきましましたので、いよいよ着工されることになり、年内に完成の見込です。

建物の構造は、木造モルタル、建坪五六坪延一〇坪となっております。

この公民館が完成されると町公民館として、地域のために大いに利用されるものと期待されております。

よい子たちに

待望の常設保育所

現在の沓形保育所は、沓形青年学校の奥習場を、公民館にしたり、高等学校の教室に使ったりして、何回も改造したものです。

ですから、建物が古くて、冬は非常に寒いばかりでなく、部屋の間取が悪いため暗くて、これから発育してゆく、就学前の幼児を健やかに保育するには適当な建物でないわけですから。

新しい保育所を建て、ほしい。という声は、長い間のお母さん達の願ひでした。

町でも、今年から「児童福祉法」による常設保育所の設置を認可してほしい。そして新しい保育所を建てようにしてほしい。と厚生省にお願いしておりましたところ、去る七月に認可の内定と、建物の新築に補助と起債がきまりました。

新しい保育所は、木造モルタル八十坪で、現在の建物を取りこはして、敷地の西側に建てます。

近く着工して、年内に完成します。



豊かな郷土づくり

国勢調査 (十月一日)

に協力を

十月一日は国勢調査の日です。九月二十四日から三十日までの間に、国勢調査員がみなさんのご家庭を訪問し、調査票をお配りして、世帯員一人一人の状況について記入をお願いします。

なお、この記入済み調査票に十月一日から三日までの三日間にふたたび国勢調査員が取り集めにまわります。

この国勢調査はわが国で行なわれている統計調査の中でもっとも大規模で、また基本的な調査であり、この結果は国、はもろろん、道および市町村の行財政の基礎資料としても欠かすことのできないものであります。

道民のみなさんご協力を心から切望するものです。

調査票の記入のしかたについては、国勢調査員が訪問し、記入例をお渡しして、くわしく説明しますが、調査する事項はおおむね次のとおりです。

世帯員の氏名、生年月日、世帯主との続柄、配偶関係、仕事先の名称、産業の種類、本人の仕事の種類、従業地、通学地のほか、世帯の種類、住居の種類、居住室数、居住室の畳数の合計など。

なお、この調査の対象になる人は、ふだんその世帯に住んでいる人ですが、この「ふだん住んでいる」の意味は、①その世帯にすでに三か月以上住んでいる。②まだ三か月にならないが、これからの見込みを含めて三か月以上になる、のいずれの場合をいいます。

なお、このようなとききめによっても判断に困る場合は、国勢調査員におたずねください。

また、この調査は、統計法にもとづく調査なので全国民が申告の義務を有していますし、この調査によって知り得たことは統計の目的以外には絶対に使われませんし、また記入した個人の秘密はかく保たれますので、国勢調査員を信頼され、事実どおりの申告をしてください。



予防しましょう目の病気

目の愛護デー (10月10日)

